

令和6年1月9日

住宅局参事官（建築企画担当）付

エレベーターへの戸開走行保護装置の設置率は35%

～戸開走行保護装置の設置状況を調査～

平成29年度より戸開走行保護装置の設置状況を調査しています。令和4年度に定期検査報告が行われた約76万台のうち、35%にあたる約26万台のエレベーターで戸開走行保護装置が設置されていました。

1. 背景

エレベーターの戸が開いたままかごが昇降し、利用者が乗場の戸の枠とかごの間に挟まれる事故を防ぐため、新設されるエレベーターには、戸開走行保護装置の設置が義務づけられています。

一方、義務づけされた平成21年9月28日より前に設置されたエレベーターは、全面的な撤去・新設を行うまでは戸開走行保護装置の設置義務はありません。既設エレベーターの安全性確保のため、改修への支援や建物の所有者・管理者向けのリーフレット（別添1）等により設置を促進するとともに、定期的に設置状況の調査を行っているところです。

2. 調査結果の概要

（ ）は、前年度からの増減

(1) 定期検査報告が行われたエレベーター（令和4年度報告分：別紙1参照）

調査対象	エレベーター台数	戸開走行保護装置設置台数	うち任意設置 ^{※1}	設置率
定期検査報告	755,590 台 (+12,656 台)	261,789 台 (+23,635 台)	65,513 台 (+5,615 台)	34.6% (+2.5%)

(2) 中央官庁の庁舎等のエレベーター（令和5年4月1日時点：別紙2、3参照）

調査対象	エレベーター台数	戸開走行保護装置設置台数	うち任意設置 ^{※1}	設置率
中央官庁の庁舎	356 台 (±0 台)	143 台 (+8 台)	85 台 (+21 台)	40.2% (+2.3%)
国会の施設 ^{※2}	106 台 (±0 台)	23 台 (+6 台)	12 台 (+3 台)	21.7% (+5.7%)
地方公共団体の本庁舎	3,598 台 (+129 台)	2,154 台 (+209 台)	653 台 (+53 台)	59.9% (+3.8%)

※1 改修により任意で戸開走行保護装置が設置されたものの台数

※2 本館、分館、別館及び議員会館

3. 支援措置

既設エレベーターへの戸開走行保護装置の設置などの防災対策改修工事に対して、支援を実施しています。今般、令和6年度当初予算案が閣議決定され、リスタート運転機能や自動診断・仮復旧運転機能を追加する工事が民間の建築物においても補助対象に追加されました（別添2参照）。

民間の所有者等が本支援措置を活用するためには、地方公共団体において、既設エレベーター改修に係る補助制度を整備している必要がありますので、詳細はエレベーターの存する地方公共団体にお問い合わせください。

<問い合わせ先> 国土交通省 住宅局 参事官（建築企画担当）付 池町、丹羽
電話：03-5253-8111（代表）

戸開走行保護装置設置状況調査結果(令和4年度に定期検査報告が行われたエレベーター)

都道府県	特定行政庁	全報告台数 (A)	設置台数 (B)	うち、任意設置 [*] 台数 (C)	設置率 (B/A)
01北海道	北海道	5,109	1,621	145	31.7%
01北海道	札幌市	19,635	5,830	1,433	29.7%
01北海道	函館市	1,281	387	91	30.2%
01北海道	旭川市	1,511	445	70	29.5%
01北海道	小樽市	727	181	58	24.9%
01北海道	室蘭市	346	77	1	22.3%
01北海道	釧路市	613	159	29	25.9%
01北海道	帯広市	691	191	34	27.6%
01北海道	北見市	464	140	29	30.2%
01北海道	苫小牧市	502	158	46	31.5%
01北海道	江別市	437	133	50	30.4%
01北海道 集計		31,316	9,322	1,986	29.8%
02青森県	青森県	947	334	48	35.3%
02青森県	青森市	995	335	105	33.7%
02青森県	弘前市	578	214	45	37.0%
02青森県	八戸市	585	204	62	34.9%
02青森県 集計		3,105	1,087	260	35.0%
03岩手県	岩手県	1,906	874	179	45.9%
03岩手県	盛岡市	1,559	515	193	33.0%
03岩手県 集計		3,465	1,389	372	40.1%
04宮城県	宮城県	1,864	796	72	42.7%
04宮城県	仙台市	9,458	2,604	792	27.5%
04宮城県	石巻市	221	117	1	52.9%
04宮城県	塩竈市	153	49	17	32.0%
04宮城県	大崎市	217	67	20	30.9%
04宮城県 集計		11,913	3,633	902	30.5%
05秋田県	秋田県	986	350	68	35.5%
05秋田県	秋田市	1,089	343	109	31.5%
05秋田県	横手市	120	39	12	32.5%
05秋田県 集計		2,195	732	189	33.3%
06山形県	山形県	1,796	667	140	37.1%
06山形県	山形市	1,036	280	158	27.0%
06山形県 集計		2,832	947	298	33.4%
07福島県	福島県	1,942	766	127	39.4%
07福島県	福島市	1,092	540	285	49.5%
07福島県	郡山市	1,320	414	124	31.4%
07福島県	いわき市	780	280	70	35.9%
07福島県 集計		5,134	2,000	606	39.0%
08茨城県	茨城県	2,995	1,067	192	35.6%
08茨城県	水戸市	1,436	428	99	29.8%
08茨城県	日立市	606	252	63	41.6%
08茨城県	土浦市	613	199	60	32.5%
08茨城県	古河市	323	125	18	38.7%
08茨城県	高萩市	54	12	2	22.2%
08茨城県	北茨城市	69	20	1	29.0%
08茨城県	取手市	336	146	52	43.5%
08茨城県	つくば市	1,609	606	154	37.7%
08茨城県	ひたちなか市	359	144	38	40.1%
08茨城県 集計		8,400	2,999	679	35.7%
09栃木県	栃木県	1,113	367	38	33.0%
09栃木県	宇都宮市	2,464	656	145	26.6%
09栃木県	足利市	387	106	33	27.4%
09栃木県	栃木市	216	76	12	35.2%
09栃木県	佐野市	239	64	11	26.8%
09栃木県	鹿沼市	156	65	10	41.7%
09栃木県	日光市	385	86	31	22.3%
09栃木県	小山市	486	178	38	36.6%
09栃木県	大田原市	165	49	7	29.7%

都道府県	特定行政庁	全報告台数 (A)	設置台数 (B)	うち、任意設置*台数 (C)	設置率 (B/A)
09栃木県	那須塩原市	276	82	18	29.7%
09栃木県 集計		5,887	1,729	343	29.4%
10群馬県	群馬県	1,674	535	103	32.0%
10群馬県	前橋市	1,202	363	88	30.2%
10群馬県	高崎市	1,393	475	152	34.1%
10群馬県	桐生市	251	69	20	27.5%
10群馬県	伊勢崎市	391	119	16	30.4%
10群馬県	太田市	498	178	27	35.7%
10群馬県	館林市	195	71	8	36.4%
10群馬県 集計		5,604	1,810	414	32.3%
11埼玉県	埼玉県	11,853	4,629	923	39.1%
11埼玉県	川口市	3,262	1,074	240	32.9%
11埼玉県	さいたま市	7,683	2,923	624	38.0%
11埼玉県	川越市	1,498	580	110	38.7%
11埼玉県	所沢市	1,530	584	172	38.2%
11埼玉県	越谷市	1,423	534	98	37.5%
11埼玉県	上尾市	700	325	48	46.4%
11埼玉県	草加市	1,045	424	99	40.6%
11埼玉県	春日部市	754	301	51	39.9%
11埼玉県	狭山市	532	211	58	39.7%
11埼玉県	新座市	692	245	49	35.4%
11埼玉県	熊谷市	718	211	41	29.4%
11埼玉県	久喜市	433	202	17	46.7%
11埼玉県 集計		32,123	12,243	2,530	38.1%
12千葉県	千葉県	4,368	1,674	318	38.3%
12千葉県	千葉市	6,030	2,113	598	35.0%
12千葉県	市川市	2,960	1,037	219	35.0%
12千葉県	船橋市	3,563	1,344	361	37.7%
12千葉県	松戸市	2,573	849	248	33.0%
12千葉県	柏市	2,236	923	184	41.3%
12千葉県	市原市	721	244	39	33.8%
12千葉県	佐倉市	523	173	29	33.1%
12千葉県	八千代市	878	370	111	42.1%
12千葉県	我孫子市	443	140	48	31.6%
12千葉県	浦安市	1,729	585	201	33.8%
12千葉県	木更津市	379	133	17	35.1%
12千葉県	流山市	835	474	29	56.8%
12千葉県	習志野市	1,006	449	86	44.6%
12千葉県	成田市	1,077	365	30	33.9%
12千葉県 集計		29,321	10,873	2,518	37.1%
13東京都	東京都	39,945	15,564	4,278	39.0%
13東京都	千代田区	6,528	2,194	1,205	33.6%
13東京都	中央区	7,982	2,738	1,260	34.3%
13東京都	港区	9,214	3,288	1,531	35.7%
13東京都	新宿区	8,283	2,768	1,168	33.4%
13東京都	文京区	4,368	1,394	452	31.9%
13東京都	台東区	6,986	2,341	809	33.5%
13東京都	北区	3,015	1,116	255	37.0%
13東京都	荒川区	2,218	763	203	34.4%
13東京都	品川区	4,830	1,734	520	35.9%
13東京都	目黒区	3,280	1,100	277	33.5%
13東京都	大田区	6,580	2,371	457	36.0%
13東京都	世田谷区	6,969	2,477	486	35.5%
13東京都	渋谷区	7,390	2,351	821	31.8%
13東京都	中野区	2,975	1,059	234	35.6%
13東京都	杉並区	3,955	1,378	309	34.8%
13東京都	豊島区	5,001	1,640	709	32.8%
13東京都	板橋区	4,394	1,518	306	34.5%
13東京都	練馬区	4,168	1,568	304	37.6%
13東京都	墨田区	4,704	1,795	424	38.2%
13東京都	江東区	5,018	1,822	503	36.3%

都道府県	特定行政庁	全報告台数 (A)	設置台数 (B)	うち、任意設置※台数 (C)	設置率 (B/A)
13東京都	足立区	3,820	1,432	333	37.5%
13東京都	葛飾区	2,550	920	309	36.1%
13東京都	江戸川区	4,418	1,345	446	30.4%
13東京都	八王子市	3,738	1,204	402	32.2%
13東京都	町田市	2,169	759	183	35.0%
13東京都	日野市	848	322	97	38.0%
13東京都	立川市	1,789	655	172	36.6%
13東京都	府中市	1,789	601	173	33.6%
13東京都	調布市	1,646	677	166	41.1%
13東京都	三鷹市	1,219	461	127	37.8%
13東京都	武蔵野市	1,673	595	187	35.6%
13東京都	国分寺市	760	287	85	37.8%
13東京都	西東京市	1,064	402	164	37.8%
13東京都	小平市	949	337	65	35.5%
13東京都 集計		176,235	62,976	19,420	35.7%
14神奈川県	神奈川県	4,402	1,366	198	31.0%
14神奈川県	横浜市	29,438	10,325	2,604	35.1%
14神奈川県	川崎市	12,334	4,694	712	38.1%
14神奈川県	横須賀市	1,908	552	170	28.9%
14神奈川県	藤沢市	2,531	995	205	39.3%
14神奈川県	相模原市	3,957	1,313	244	33.2%
14神奈川県	鎌倉市	848	282	56	33.3%
14神奈川県	厚木市	1,715	553	174	32.2%
14神奈川県	平塚市	1,267	441	113	34.8%
14神奈川県	小田原市	857	298	63	34.8%
14神奈川県	秦野市	515	177	51	34.4%
14神奈川県	茅ヶ崎市	880	374	68	42.5%
14神奈川県	大和市	1,311	454	96	34.6%
14神奈川県 集計		61,963	21,824	4,754	35.2%
15新潟県	新潟県	2,017	569	115	28.2%
15新潟県	新潟市	3,220	980	292	30.4%
15新潟県	長岡市	864	235	49	27.2%
15新潟県	三条市	307	68	18	22.1%
15新潟県	新発田市	196	42	3	21.4%
15新潟県	柏崎市	163	55	3	33.7%
15新潟県	上越市	414	124	17	30.0%
15新潟県 集計		7,181	2,073	497	28.9%
16富山県	富山県	1,206	432	96	35.8%
16富山県	富山市	1,883	640	146	34.0%
16富山県	高岡市	510	154	29	30.2%
16富山県 集計		3,599	1,226	271	34.1%
17石川県	石川県	617	242	69	39.2%
17石川県	金沢市	2,921	874	238	29.9%
17石川県	七尾市	253	53	10	20.9%
17石川県	小松市	332	114	18	34.3%
17石川県	白山市	237	74	7	31.2%
17石川県	野々市市	198	56	8	28.3%
17石川県	加賀市	391	58	19	14.8%
17石川県 集計		4,949	1,471	369	29.7%
18福井県	福井県	1,586	508	106	32.0%
18福井県	福井市	1,465	383	126	26.1%
18福井県 集計		3,051	891	232	29.2%
19山梨県	山梨県	1,973	633	112	32.1%
19山梨県	甲府市	988	261	84	26.4%
19山梨県 集計		2,961	894	196	30.2%
20長野県	長野県	3,787	1,254	209	33.1%
20長野県	長野市	1,464	443	133	30.3%
20長野県	松本市	1,110	366	160	33.0%
20長野県	上田市	466	135	23	29.0%
20長野県 集計		6,827	2,198	525	32.2%
21岐阜県	岐阜県	3,498	1,046	198	29.9%

都道府県	特定行政庁	全報告台数 (A)	設置台数 (B)	うち、任意設置※台数 (C)	設置率 (B/A)
21岐阜県	岐阜市	2,459	577	167	23.5%
21岐阜県	大垣市	554	156	40	28.2%
21岐阜県	各務原市	406	128	25	31.5%
21岐阜県 集計		6,917	1,907	430	27.6%
22静岡県	静岡県	5,792	1,783	386	30.8%
22静岡県	静岡市	3,912	1,351	281	34.5%
22静岡県	浜松市	3,169	1,000	222	31.6%
22静岡県	沼津市	1,099	317	60	28.8%
22静岡県	富士市	754	248	32	32.9%
22静岡県	富士宮市	287	119	27	41.5%
22静岡県	焼津市	321	119	25	37.1%
22静岡県 集計		15,334	4,937	1,033	32.2%
23愛知県	愛知県	12,563	4,408	1,025	35.1%
23愛知県	名古屋市の	26,416	8,776	2,473	33.2%
23愛知県	豊橋市	1,195	383	113	32.1%
23愛知県	豊田市	1,818	617	163	33.9%
23愛知県	岡崎市	1,289	438	115	34.0%
23愛知県	一宮市	1,295	390	103	30.1%
23愛知県	春日井市	1,253	410	106	32.7%
23愛知県 集計		45,829	15,422	4,098	33.7%
24三重県	三重県	2,068	678	145	32.8%
24三重県	四日市市	1,319	429	140	32.5%
24三重県	津市	982	348	82	35.4%
24三重県	鈴鹿市	525	155	27	29.5%
24三重県	松阪市	364	109	23	29.9%
24三重県	桑名市	486	161	30	33.1%
24三重県 集計		5,744	1,880	447	32.7%
25滋賀県	滋賀県	1,335	450	55	33.7%
25滋賀県	大津市	1,549	494	108	31.9%
25滋賀県	彦根市	366	122	24	33.3%
25滋賀県	長浜市	255	87	13	34.1%
25滋賀県	近江八幡市	194	45	3	23.2%
25滋賀県	草津市	905	258	45	28.5%
25滋賀県	守山市	313	120	32	38.3%
25滋賀県	東近江市	214	64	10	29.9%
25滋賀県 集計		5,131	1,640	290	32.0%
26京都府	京都府	3,072	1,127	147	36.7%
26京都府	京都市	14,174	5,512	1,102	38.9%
26京都府	宇治市	621	198	28	31.9%
26京都府 集計		17,867	6,837	1,277	38.3%
27大阪府	大阪府	6,034	2,084	504	34.5%
27大阪府	大阪市	44,990	15,085	4,576	33.5%
27大阪府	堺市	4,143	1,505	304	36.3%
27大阪府	東大阪市	3,196	985	212	30.8%
27大阪府	豊中市	2,961	1,025	250	34.6%
27大阪府	吹田市	3,636	1,392	310	38.3%
27大阪府	高槻市	1,484	634	131	42.7%
27大阪府	守口市	941	311	74	33.0%
27大阪府	枚方市	1,732	686	160	39.6%
27大阪府	八尾市	1,170	378	76	32.3%
27大阪府	寝屋川市	915	346	86	37.8%
27大阪府	茨木市	1,931	735	110	38.1%
27大阪府	岸和田市	676	234	52	34.6%
27大阪府	箕面市	896	276	68	30.8%
27大阪府	門真市	628	217	53	34.6%
27大阪府	池田市	698	229	66	32.8%
27大阪府	和泉市	666	236	44	35.4%
27大阪府	羽曳野市	304	104	16	34.2%
27大阪府 集計		77,001	26,462	7,092	34.4%
28兵庫県	兵庫県	3,109	986	184	31.7%
28兵庫県	神戸市	14,273	4,373	1,358	30.6%

都道府県	特定行政庁	全報告台数 (A)	設置台数 (B)	うち、任意設置*台数 (C)	設置率 (B/A)
28兵庫県	尼崎市	3,137	1,037	223	33.1%
28兵庫県	姫路市	2,674	820	146	30.7%
28兵庫県	西宮市	3,671	1,295	336	35.3%
28兵庫県	伊丹市	1,045	373	99	35.7%
28兵庫県	明石市	1,549	466	107	30.1%
28兵庫県	加古川市	791	331	75	41.8%
28兵庫県	宝塚市	1,170	392	117	33.5%
28兵庫県	川西市	500	175	36	35.0%
28兵庫県	三田市	480	143	44	29.8%
28兵庫県	芦屋市	961	328	64	34.1%
28兵庫県	高砂市	217	72	25	33.2%
28兵庫県 集計		33,577	10,791	2,814	32.1%
29奈良県	奈良県	2,275	727	141	32.0%
29奈良県	奈良市	1,909	700	176	36.7%
29奈良県	橿原市	505	144	31	28.5%
29奈良県	生駒市	416	145	41	34.9%
29奈良県 集計		5,105	1,716	389	33.6%
30和歌山県	和歌山県	1,664	570	110	34.3%
30和歌山県	和歌山市	1,866	613	143	32.9%
30和歌山県 集計		3,530	1,183	253	33.5%
31鳥取県	鳥取県	374	107	15	28.6%
31鳥取県	鳥取市	653	224	47	34.3%
31鳥取県	米子市	631	235	48	37.2%
31鳥取県	倉吉市	150	47	3	31.3%
31鳥取県 集計		1,808	613	113	33.9%
32島根県	島根県	644	211	22	32.8%
32島根県	松江市	898	291	49	32.4%
32島根県	出雲市	342	146	11	42.7%
32島根県 集計		1,884	648	82	34.4%
33岡山県	岡山県	880	357	58	40.6%
33岡山県	岡山市	4,352	1,570	262	36.1%
33岡山県	倉敷市	1,473	569	81	38.6%
33岡山県	津山市	287	108	26	37.6%
33岡山県	玉野市	121	40	3	33.1%
33岡山県	総社市	123	48	8	39.0%
33岡山県	新見市	30	10	1	33.3%
33岡山県	笠岡市	117	44	10	37.6%
33岡山県 集計		7,383	2,746	449	37.2%
34広島県	広島県	1,466	494	85	33.7%
34広島県	広島市	11,583	3,581	933	30.9%
34広島県	呉市	1,040	264	65	25.4%
34広島県	三原市	314	83	19	26.4%
34広島県	尾道市	393	150	18	38.2%
34広島県	福山市	1,813	621	135	34.3%
34広島県	東広島市	679	218	44	32.1%
34広島県	廿日市市	483	170	42	35.2%
34広島県 集計		17,771	5,581	1,341	31.4%
35山口県	山口県	801	293	39	36.6%
35山口県	下関市	1,157	331	64	28.6%
35山口県	山口市	805	293	77	36.4%
35山口県	宇部市	656	225	43	34.3%
35山口県	周南市	580	200	48	34.5%
35山口県	防府市	321	76	16	23.7%
35山口県	萩市	106	22	5	20.8%
35山口県	岩国市	422	118	15	28.0%
35山口県 集計		4,848	1,558	307	32.1%
36徳島県	徳島県	1,409	470	54	33.4%
36徳島県	徳島市	1,796	522	125	29.1%
36徳島県 集計		3,205	992	179	31.0%
37香川県	香川県	1,873	627	107	33.5%

都道府県	特定行政庁	全報告台数 (A)	設置台数 (B)	うち、任意設置※台数 (C)	設置率 (B/A)
37香川県	高松市	2,874	836	231	29.1%
37香川県 集計		4,747	1,463	338	30.8%
38愛媛県	愛媛県	1,538	450	52	29.3%
38愛媛県	松山市	3,891	1,129	210	29.0%
38愛媛県	今治市	587	170	19	29.0%
38愛媛県	新居浜市	437	114	14	26.1%
38愛媛県	西条市	281	84	4	29.9%
38愛媛県 集計		6,734	1,947	299	28.9%
39高知県	高知県	1,015	355	53	35.0%
39高知県	高知市	2,165	591	155	27.3%
39高知県 集計		3,180	946	208	29.7%
40福岡県	福岡県	7,919	2,895	473	36.6%
40福岡県	福岡市	20,631	7,231	1,947	35.0%
40福岡県	北九州市	6,981	2,625	947	37.6%
40福岡県	久留米市	1,766	585	161	33.1%
40福岡県	大牟田市	456	131	23	28.7%
40福岡県 集計		37,753	13,467	3,551	35.7%
41佐賀県	佐賀県	1,601	673	112	42.0%
41佐賀県	佐賀市	1,095	449	129	41.0%
41佐賀県 集計		2,696	1,122	241	41.6%
42長崎県	長崎県	1,833	627	135	34.2%
42長崎県	長崎市	3,308	1,063	317	32.1%
42長崎県	佐世保市	1,297	495	211	38.2%
42長崎県 集計		6,438	2,185	663	33.9%
43熊本県	熊本県	1,897	824	174	43.4%
43熊本県	熊本市	5,126	2,033	444	39.7%
43熊本県	八代市	328	97	6	29.6%
43熊本県	天草市	165	51	13	30.9%
43熊本県 集計		7,516	3,005	637	40.0%
44大分県	大分県	701	249	82	35.5%
44大分県	大分市	2,947	981	145	33.3%
44大分県	別府市	1,033	324	44	31.4%
44大分県	中津市	217	59	0	27.2%
44大分県	日田市	190	67	24	35.3%
44大分県	佐伯市	130	50	16	38.5%
44大分県	宇佐市	87	26	4	29.9%
44大分県 集計		5,305	1,756	315	33.1%
45宮崎県	宮崎県	577	234	32	40.6%
45宮崎県	宮崎市	2,273	782	187	34.4%
45宮崎県	都城市	440	147	2	33.4%
45宮崎県	延岡市	375	143	32	38.1%
45宮崎県	日向市	111	45	8	40.5%
45宮崎県 集計		3,776	1,351	261	35.8%
46鹿児島県	鹿児島県	2,394	844	217	35.3%
46鹿児島県	鹿児島市	4,971	1,971	377	39.6%
46鹿児島県	霧島市	1	1	0	100.0%
46鹿児島県 集計		7,366	2,816	594	38.2%
47沖縄県	沖縄県	3,429	1,878	171	54.8%
47沖縄県	那覇市	3,554	1,543	198	43.4%
47沖縄県	浦添市	769	396	34	51.5%
47沖縄県	宜野湾市	538	273	23	50.7%
47沖縄県	沖縄市	547	284	21	51.9%
47沖縄県	うるま市	247	127	4	51.4%
47沖縄県 集計		9,084	4,501	451	49.5%
総計		755,590	261,789	65,513	34.6%

※任意設置：改修により任意で戸開走行保護装置が設置されたもの

中央官庁庁舎におけるエレベーターの戸開走行保護装置設置状況調査結果(令和5年4月1日時点)

建物名	エレベーター 台数 (A)	戸開走行保護装置 設置台数 (B)	うち 任意設置※台数 (C)	戸開走行保護装置 設置率 (B/A)	令和5年度 設置予定台数
中央合同庁舎第1号館	20	14	4	70.0%	0
中央合同庁舎第2号館	27	6	6	22.2%	0
中央合同庁舎第3号館	14	5	5	35.7%	1
中央合同庁舎第4号館	13	13	4	100.0%	-
中央合同庁舎第5号館	20	20	6	100.0%	-
中央合同庁舎第5号館別館	4	0	0	0.0%	0
中央合同庁舎第6号館	50	19	17	38.0%	2
中央合同庁舎第7号館	49	16	16	32.7%	0
中央合同庁舎第8号館	9	9	9	100.0%	-
財務省本庁舎	10	0	0	0.0%	0
外務省本庁舎	22	1	0	4.5%	0
防衛省市ヶ谷庁舎	70	8	0	11.4%	0
経済産業省本館	12	12	0	100.0%	-
経済産業省別館	12	2	2	16.7%	0
内閣府本庁舎	4	4	4	100.0%	-
内閣府本庁舎別館	2	0	0	0.0%	0
警察総合庁舎	4	0	0	0.0%	0
特許庁庁舎	14	14	12	100.0%	-
合計	356	143	85	40.2%	3

※任意設置:改修により任意で戸開走行保護装置が設置されたもの。

国会の施設におけるエレベーターの戸開走行保護装置設置状況調査結果(令和5年4月1日時点)

建物名	エレベーター 台数 (A)	戸開走行保護装置 設置台数 (B)	うち 任意設置※台数 (C)	戸開走行保護装置 設置率 (B/A)	令和5年度 設置予定台数
衆議院 国会議事堂	14	3	0	21.4%	1
衆議院 分館	4	1	0	25.0%	0
衆議院 第一別館	2	0	0	0.0%	0
衆議院 第二別館	7	0	0	0.0%	0
衆議院 議員会館	39	2	0	5.1%	0
参議院 国会議事堂	11	4	0	36.4%	0
参議院 分館	4	4	4	100.0%	-
参議院 別館	2	2	2	100.0%	-
参議院 第二別館	6	6	6	100.0%	-
参議院 議員会館	17	1	0	5.9%	0
合計	106	23	12	21.7%	1

※任意設置:改修により任意で戸開走行保護装置が設置されたもの。

地方公共団体の本庁舎におけるエレベーターの戸開走行保護装置設置状況調査結果(令和5年4月1日時点)

都道府県名	エレベーター 台数 (A)	戸開走行保護装置 設置台数 (B)	うち 任意設置*台数 (C)	戸開走行保護装置 設置率 (B/A)	令和5年度 設置予定台数
01 北海道	165	89	29	53.9%	2
02 青森県	45	24	4	53.3%	4
03 岩手県	54	34	16	63.0%	0
04 宮城県	54	32	20	59.3%	1
05 秋田県	44	28	6	63.6%	1
06 山形県	57	46	6	80.7%	0
07 福島県	68	50	12	73.5%	3
08 茨城県	105	54	8	51.4%	3
09 栃木県	72	37	3	51.4%	1
10 群馬県	85	30	12	35.3%	6
11 埼玉県	161	103	11	64.0%	0
12 千葉県	152	81	13	53.3%	2
13 東京都	323	215	53	66.6%	3
14 神奈川県	130	95	28	73.1%	10
15 新潟県	75	41	13	54.7%	3
16 富山県	28	13	2	46.4%	0
17 石川県	46	23	14	50.0%	0
18 福井県	46	25	3	54.3%	0
19 山梨県	30	18	3	60.0%	1
20 長野県	96	66	14	68.8%	3
21 岐阜県	80	54	33	67.5%	0
22 静岡県	82	34	23	41.5%	12
23 愛知県	138	82	28	59.4%	0
24 三重県	66	25	12	37.9%	4
25 滋賀県	45	20	15	44.4%	1
26 京都府	65	33	6	50.8%	0
27 大阪府	180	65	30	36.1%	13
28 兵庫県	124	79	35	63.7%	1
29 奈良県	54	29	9	53.7%	0
30 和歌山県	33	14	4	42.4%	0
31 鳥取県	22	14	3	63.6%	1
32 島根県	24	15	6	62.5%	0
33 岡山県	53	29	10	54.7%	3
34 広島県	71	53	17	74.6%	0
35 山口県	45	35	5	77.8%	0
36 徳島県	44	31	14	70.5%	2
37 香川県	39	28	7	71.8%	0
38 愛媛県	49	31	8	63.3%	0
39 高知県	38	35	8	92.1%	0
40 福岡県	120	71	31	59.2%	5
41 佐賀県	50	38	8	76.0%	0
42 長崎県	44	31	5	70.5%	1
43 熊本県	76	48	14	63.2%	0
44 大分県	43	37	18	86.0%	0
45 宮崎県	40	28	4	70.0%	1
46 鹿児島県	65	40	12	61.5%	4
47 沖縄県	72	51	18	70.8%	0
合計	3,598	2,154	653	59.9%	91

*任意設置:改修により任意で二重ブレーキが設置されたもの。

知っていますか？

安全マーク表示制度とは

エレベーターに「戸開走行保護装置」や「地震時管制運転装置」が設置されていることをエレベーターの利用者が容易に把握できるよう、それぞれの装置が設置済みであることを示す安全マーク(エレベーター安全装置設置済みマーク)を表示する任意の制度です。

安全マーク(エレベーター安全装置設置済みマーク)と安全装置について



戸開走行保護装置とは
駆動装置や制御器に故障が生じ、かご及び昇降路のすべての出入口の戸が閉じる前にかごが昇降した場合などに、自動的にかごを制止し人が挟まれることを防止します。



地震時管制運転装置とは
地震発生初期の微振動(P波)を感知し、本震(S波)が到達する前に、最寄り階に自動運転することにより、人がかご内へ閉じ込められることを防止します。

「戸開走行保護装置」設置済みマーク

「地震時管制運転装置」設置済みマーク

安全マークを表示するには

エレベーターの所有者・管理者の方が、エレベーター製造会社又は保守点検会社に、マーク表示の依頼(承諾書の発行)をすることで安全マークを表示することができます。

※詳しくは、エレベーター製造会社若しくは保守点検会社にお問い合わせください。

国土交通省 住宅局 参事官(建築企画担当)付
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
03-5253-8126



もしもの
備えに!

エレベーターの戸開走行・地震対策

戸開走行



平成21年9月28日以降のエレベーターには戸開走行保護装置の設置が義務化

閉じ込め



耐震対策や防災キャビネットなどの地震時に有効な対策は大丈夫？

！エレベーターの所有者・管理者の皆様へ

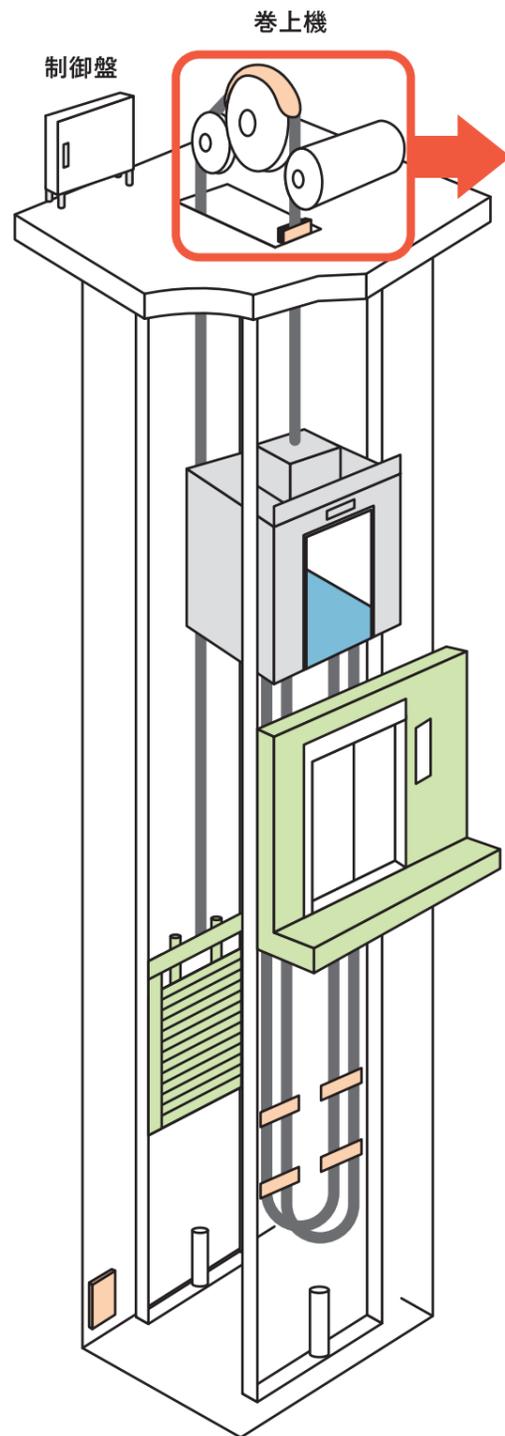
エレベーターの安全対策に対する補助制度を活用しよう!

所有者が実施するエレベーターの安全対策(戸開走行保護装置や地震時管制運転装置の設置、耐震補強措置等)に対して、地方公共団体が費用の一部の補助を用意している場合がありますので、お近くの市役所等にご相談ください。

エレベーターの戸が開いたままかごが上昇し、利用者が乗場の戸の枠とかごの間に挟まれる事故や地震時等にかかるかご内の閉じ込め事故を防止するため、平成21年9月28日に「戸開走行保護装置」や「地震時管制運転装置」の設置等が義務付けられるなど、基準が強化されています。利用者の安全、安心のため、以下の安全対策を実施しましょう！

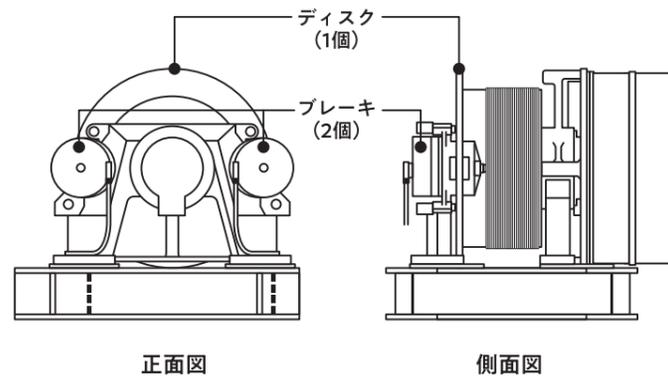
戸開走行保護装置を設置しましょう！

エレベーターの戸が開いた状態で走行した場合に、そのことを検知して直ちに緊急停止させる装置で、利用者が乗場の戸の枠とかごの間に挟まれる事故を防ぎます。



① 二重系ブレーキ ※ 常時作動型二重系ブレーキの場合

主たるブレーキと機械的に独立させた補助ブレーキを設ける。



② 検出装置

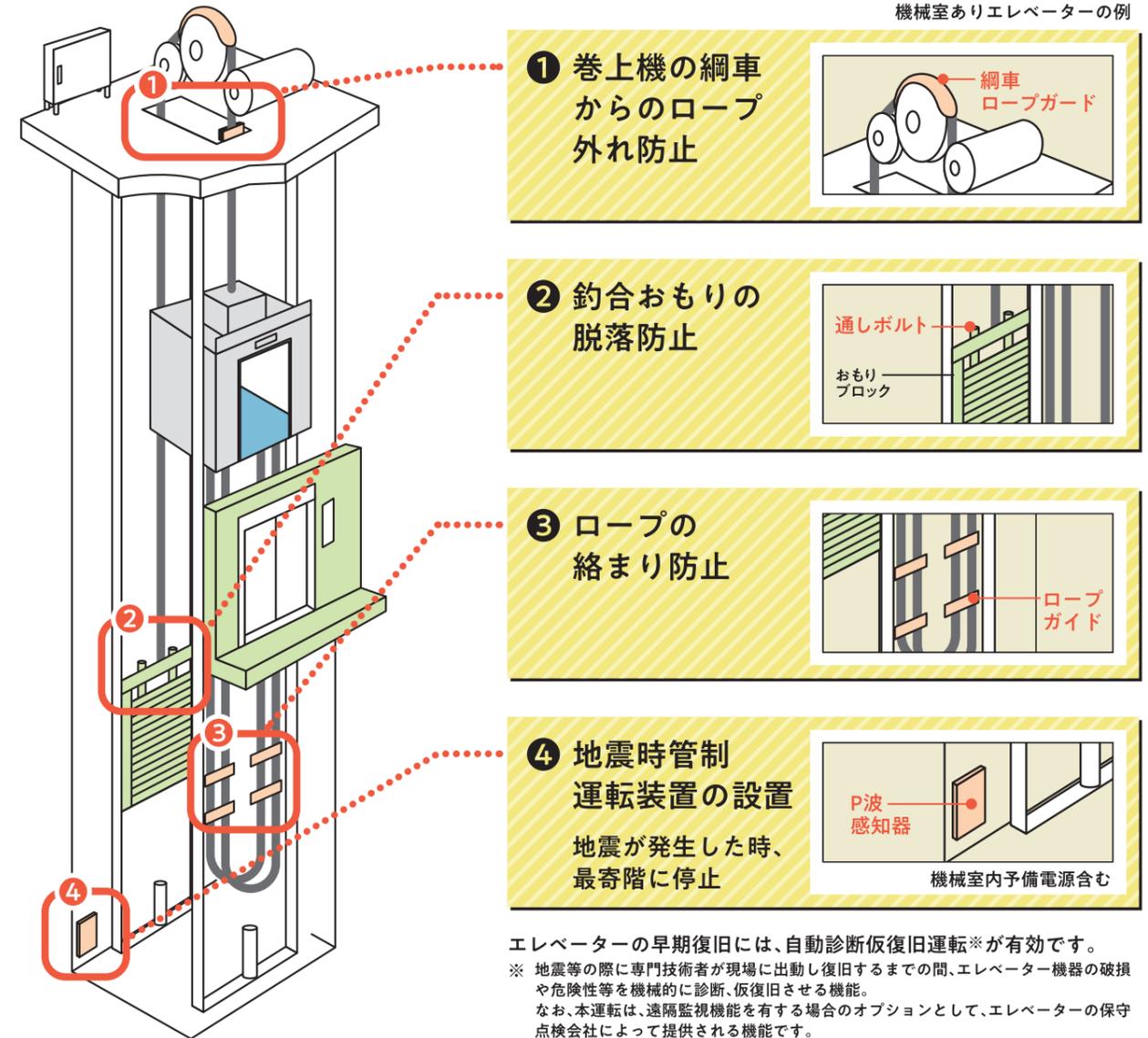
戸の開閉状況を検出するかご戸・乗場戸スイッチに加え、かごが乗場から一定距離以上移動した場合に感知する特定距離感知装置を設けることにより、戸開走行を検出する。

③ 独立した安全制御プログラム

通常制御プログラムが故障しても、安全にエレベーターを制御して停止させることができる。

地震時に有効な対策を実施しましょう！

地震時に起こる閉じ込め防止や故障・損傷を軽減するための対策です。平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、ロープの外れ等が発生しています。

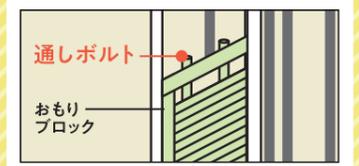


機械室ありエレベーターの例

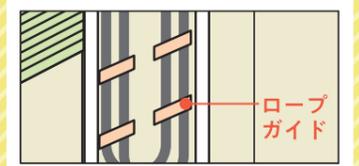
① 巻上機の綱車からのロープ外れ防止



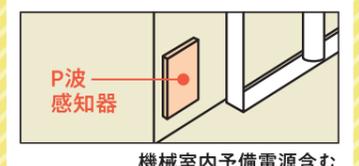
② 釣合おもりの脱落防止



③ ロープの絡まり防止



④ 地震時管制運転装置の設置



エレベーターの早期復旧には、自動診断復旧運転※が有効です。
 ※ 地震等の際に専門技術者が現場に出勤し復旧するまでの間、エレベーター機器の破損や危険性等を機械的に診断、復旧させる機能。
 なお、本運転は、遠隔監視機能を有する場合のオプションとして、エレベーターの保守点検会社によって提供される機能です。



防災キャビネットを設置しましょう！

地震などにより、やむなく長時間にわたるエレベーターへの閉じ込めが発生する状況を想定し、防災グッズを事前にエレベーター内に設置することのできる「防災キャビネット」の設置が推奨されています。



防災キャビネットの中身

- 手回し充電ライト
- 非常用食料
- アルミブランケット
- プラスチック扇子
- ケミカルライト
- 非常用飲料水
- 袋式トイレ
- ポンチョ
- ホイッスル
- 救急用品 など

エレベーターの防災対策改修事業

(住宅・建築物安全ストック形成事業、地域防災拠点建築物緊急促進事業)

事業対象	補助対象 限度額	補助率	
		地方公共団体が実施	民間事業者等が実施
既設エレベーターについて行う、次に掲げる防災対策改修工事 ①地震時管制運転装置の設置 ⑥リスタート運転機能の追加※ ②主要機器の耐震補強措置 ⑦自動診断・恢復旧運転機能の追加※ ③戸開走行保護装置の設置 ④釣合おもりの脱落防止措置 ⑤主要な支持部分の耐震化	①～⑤：950万円/台 ⑥、⑦：300万円/台※	国：11.5%	国：11.5% 地方公共団体：11.5%

※地方公共団体と協定を結んだ避難場所等以外の建築物における⑥、⑦の支援は、①～⑤のすべてが既に整備されている場合又は①～⑤のすべてを完了させる工事に併せて整備する場合に限るとともに、補助対象限度額は①の設置に併せて整備する場合、250万円/台とする。

事業要件

エリア

三大都市圏、人口5万人以上の市、地方公共団体が指定する区域

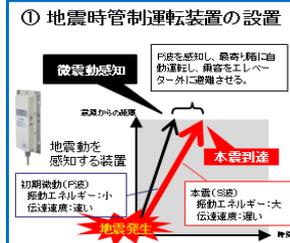
建築物

- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第2条第18号に規定する特定建築物※であること。
- ※学校、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、ホテル、事務所、共同住宅、老人ホーム、その他政令で定める建築物
- 延べ面積1,000㎡(幼稚園、保育所及び地方公共団体等と災害時の協定等を締結されている建築物は500㎡)以上
- エレベーターを修繕項目として定めた長期修繕計画又は維持保全計画を作成していること。
- 構造躯体が地震に対して安全な構造であること(住宅・建築物の耐震改修により安全を確保するものを含む)。

防災対策改修工事のイメージ

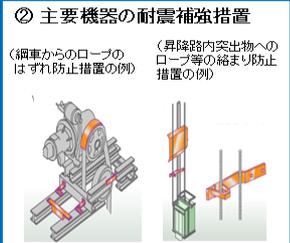
＜①～⑤の例＞

① 地震時管制運転装置の設置



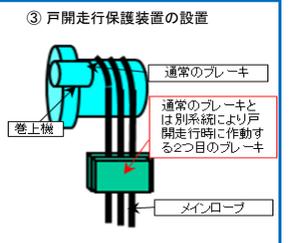
地震発生 → 地震動を感知する装置 → 地震動を感知し、最寄り階に自動運転し、扉を開きエレベーター外に避難させる。

② 主要機器の耐震補強措置



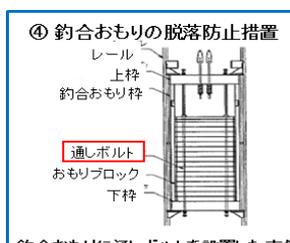
(綱車からのロープのはずれ防止措置の例) (昇降路内突出物へのロープ等の絡まり防止措置の例)

③ 戸開走行保護装置の設置



通常のブレーキとは別系統により戸開走行時に作動する2つ目のブレーキ

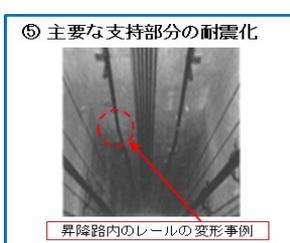
④ 釣合おもりの脱落防止措置



通しボルト

釣合おもりに通しボルトを設置した事例

⑤ 主要な支持部分の耐震化



昇降路内のレールの変形事例

巻上機 制御盤 ガイドレール 乗場ドア 緩衝器

(参考)エレベーターのしくみ

＜⑥⑦のイメージ＞

地震発生

→

運転停止

→

閉じ込め

→

⑥リスタート運転機能
 自動で最寄り階に着床し救出

→

⑦自動診断・恢復旧運転機能
 自動診断 → 恢復旧

(閉じ込めがない場合)